

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会 全文会議録

開催回数	第9回				
開催年月日	平成28年1月24日(日)				
開催時間	13:00~15:40				
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室				
参加者	学識経験委員	国立大学法人千葉大学名誉教授	委員長	福川 裕一	
		株式会社ちば南房総 取締役	副委員長	加藤 文男	
	公募による 関係市町 委員	印西市公募住民	委員	黒須 良次	
		白井市公募住民	委員	渡邊 忠明	
		栄町公募住民	委員	小野 明	
	管理者が必要と認める委員	印西市吉田区	委員	齋藤 敏美	
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	杉山 甚一
		印西クリーンセンター	次期施設推進班	工場長	大須賀 利明
			次期施設推進班	主査	浅倉 郁
			次期施設推進班	主査補	大野 喜弘
			次期施設推進班	主査補	川砂 智行 中野 竜一
	関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課		室長	豊田 光広
		白井市環境建設部環境課		主査	金森 隆
栄町環境課		課長	池田 誠		
コンサルタント	株式会社 エックス都市研究所		主任担当者 担当者 担当者 担当者	中石 一弘 鈴木 修 秦 三和子 村上 友章	

※ 欠席：政所利子委員（学識経験委員）、大谷芳末委員（管理者が必要と認める委員）

※ 未選出：松崎区委員（管理者が必要と認める委員）

※ 傍聴人：1名

次 第	頁
1 開会	3
2 会議録について（第8回会議）	3
3 施設整備基本計画検討委員会第9回会議の報告について	4
4 地域振興策に関する意見書について	6
5 地域振興策（案）について	7
6 その他	32
7 閉会	33

1 開 会

○中野竜一（事務局）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会の第9回会議を開会いたします。

まず、事務局から3点ご報告させていただきます。1点目につきましては、政所副委員長と大谷委員から所用などのため欠席とのご連絡をいただいております。

2点目につきましては、本日の出席委員でございますが、6名でございます。よって、附属機関条例施行規則第2条第2項で規定する必要出席委員数である過半数の出席を満たしております。

3点目につきましては、周辺住民委員として選出をお願いしております印西市松崎区でございますが、現時点においても委員選出をいただいております。ご報告は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして委員長のご挨拶をお願いいたします。

○福川裕一（委員長）

みなさん、こんにちは。会議も本日で9回目となり、残すところあと1回となりましたが、まだ、住民意見交換会等もございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○中野竜一（事務局）

ありがとうございました。

それでは、以後の会議進行を福川委員長をお願いいたします。

次第2 会議録について（第8回会議）

○福川裕一（委員長）

それでは、議事に入ります。

議題に入る前に、会議録署名委員ですが、今回は黒須委員と小野委員にお願いします。

それでは、まず次第の2番目にある第8回会議の会議録についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○川砂智行（事務局）

それでは、ご説明いたします。

まず、資料外別添①をごらんください。こちらは、12月20日に開催いたしました第8回会議の全文の会議録でございます。会議録署名委員のご確認が終わりましたら、組合ホームページに掲載いたします。

次に、資料外別添②をごらんください。同じく第8回会議のこちらは概要版の会議録でございます。既に皆様に配付しているところでございますが、記述の一部に錯誤がありましたので、最終版として修正をしております。この修正済みの概要版会議録につきましては、既に組合ホームページに掲載しております。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

事務局の説明が終わりました。ご意見やご質問があればお願いします。

よろしいですか。

それでは、続きまして3番目の施設整備基本計画検討委員会第9回会議の報告について議題とします。

次第3 施設整備基本計画検討委員会第9回会議の報告について

○福川裕一（委員長）

事務局から説明をお願いします。

○大野喜弘（事務局）

それでは、次第の3につきまして事務局よりご説明をさせていただきます。

お手元の資料外別添③をごらんください。1月17日に開催をいたしました施設整備基本計画検討委員会の第9回会議の審議につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、5番、煙突高等の審議事項についてでございます。1ページ目の中ほど、やや下側になります。こちら煙突高につきましては、排ガスの法基準値を下回る厳しい規制値を設定しておるところであり、基盤切り下げにより煙突の高さが10メートル変化しても環境への影響は大きく変わらないというところから、周囲からの景観などに配慮し、煙突高につきましては59メートルを基本として進め、詳細は今後の周辺住民との協議により決定するということになりました。

続きまして、6番、答申素案についてでございます。やはり1ページ目になります。施設整備基本計画としてまとめる答申の素案本編につきましてご審議をいただき、項目によりまして計画内容の説明不足や内容が理解しづらいなどのご指摘をいただきまして、その点を踏まえ修正するということになりました。また、事業方式の優位性を比較するために使用しました建設費など、プラントメーカーアンケートによる試算結果の撤回、再試算、総事業費削減の検討を求める意見書が提出されているところがございます。こちらにつきましては、事業方式の検討におきまして使用した建設費等は、施設整備に事業費としてではなく、ライフサイクルコストの試算のために使用したものでございますが、事業費と誤解を招くようなことが危惧されるということも踏まえまして精査し、修正するということになりました。

なお、第9回会議当日の指摘事項のほか、素案に対します委員意見や指摘事項につきましては、あす25日月曜日まで受け付けをさせていただきます、修正していくということになりました。

説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

ご意見やご質問があれば、よろしいですか。

どうぞ。

○黒須良次（委員）

質問ですが、造成計画で施設の基盤を5メートル、もしくは10メートル切り下げることによって、主に経済性の評価などがあつたと思われそうですが、例えば5メートル切り下げただけで約10万立米の残土が出ます。また、10メートル切り下げれば約20万立米、これはかなりの量になると思われそうです。このニュータウン地区は、残土捨て場など、非常に大きな問題となっております。まずは域内処理の原則を基本的に考えなければいけないと思うのです。この残土問題というのはよく考えられたほうがいいのではないかと思います。基盤造成という意味で土の有効利用は地域振興にとって、非常に重要なことになってきます。それから取りつけ道路など、それは当然工事用道路にもなりますので、その検討についてどういうお考えがあるのか教えていただければと思います。

○福川裕一（委員長）

いかがですか。それは施設整備の会議では議論にはならなかったのですか。

○黒須良次（委員）

残土の話がなかったものですから、どう処理されるのかと思ひまして。

○福川裕一（委員長）

どうぞ。

○浅倉郁（事務局）

それでは、施設整備基本計画検討委員会の担当の浅倉でございます。今、黒須委員のほうからご指摘のありました内容でございますが、まさにおっしゃるとおりの部分がございますが、まだ、地域振興策検討委員会では具体の展開する事業等が決まっていないところでございますが、当然、地域振興との施策の中で取り扱いができる部分が多いと思っております。またアクセス道路などといった整備にも当然有効利用できる部分もあると考えます。その辺は基本計画の中にもきちんと明記した形でまとめていきたいと思ひます。

○福川裕一（委員長）

これからという感じですね。

○黒須良次（委員）

もう一点、敷地のレイアウトについてですが、資料を見ますと敷地の西側にある深い緑の斜面地が、大幅に伐採されるようなプランになっており、昔の高度成長期のブルドーザーを動かして粗造成するような、この敷地利用の施設整備の基本的な考え方として、環境保全的な配慮や防災的な配慮というものがあつた上で施設配置をするという考え方が見えてこないのです。工場敷地内での環境、それから里山の環境を保全するために、ここの台地斜面の豊かな緑を保全するという前提の中で、施設配置計画は当然あるべきだと思ひます。もし、資料のプランのように造成してしまえば、環境に非常に影響が出てくると思ひますし、煙突だけではなくて、建屋そのものが外から丸見えになってしまいますので、これは非常に大きな問題があると思ひます。

それから、防災上の工事もしなければなりませんから、そういう意味では第三者的な目線から見て、非常に基本が外れているような危惧を抱きました。

そこで土地利用の考え方は、施設整備基本計画の中でどのように考えているのか、まだ考えがないのであれば、やはり土地利用の基本方針として立てた上で施設配置というプランを考えるべきではないかという一つ意見を交えてですけれども、確認させていただければと思ひます。

○福川裕一（委員長）

いかがですか。

○浅倉郁（事務局）

アクセス道路のルート検討案につきましては、検討委員会の中で想定されるルートとしてお示しをし、その中から優位性という形で順位づけをしてまいりました。ただ、黒須委員のほうからご指摘のあつたとおり、我々の整備基本方針の中に豊かな自然との調和という部分をうたつてございます。そういうことも含めまして、当然理解しづらいですとか、わかりづらいという部分もご指摘をいただいているところでございますので、あわせてきちんと精査をして進めていきたいと考えております。

○福川裕一（委員長）

どうぞ。

○黒須良次（委員）

基本計画の中で資料として示された造成プランというのは、あくまでも何かの参考のためにつくつた試案的なものだという位置づけでよろしいですか。

○福川裕一（委員長）

そういう段階ですか。

○浅倉郁（事務局）

資料には、当然、整備費等も出てまいります。これは先ほど事業方式の中での建設費の取り扱いと同様な部分がありまして、あくまでも検討委員会の中で比較をしていただくために用意した概算の数字でございますが、住民の方には誤解を生じる可能性もございますので、きちんと明記し精査していきたいと考えております。

○福川裕一（委員長）

土地利用や施設配置との関係ですね。

周辺環境へきちんと配慮される仕組みになっていきますかというご質問ですね。

○浅倉郁（事務局）

はい。やはり地域振興策との関係も考えていかななくてはいけないという部分もあります。また、現在の配置計画の中では、あくまでも現印西クリーンセンターの配置を単純に落とし込んで検討せざるを得なかったもので、誤解が生じやすくなってしまいました。あくまでも一資料として考えていただければと思います。

○黒須良次（委員）

わかりました。

○加藤文男（副委員長）

よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○加藤文男（副委員長）

どのようなプランになっているか、イメージが湧かないので差し支えなければ見せていただけないでしょうか。

○福川裕一（委員長）

この前の資料ですか。

○浅倉郁（事務局）

すみません、事務局の持ちがないもので、すぐに用意いたします。

○黒須良次（委員）

私の持ち資料でよろしければどうぞ。

○福川裕一（委員長）

ありがとうございます。こう言った意見は重要ですね。

それでは、見ていただいている間に、また必要であれば。

ほかにご意見ありますか。

[発言する者なし]

○福川裕一（委員長）

それでは、次に参ります。

次第4 地域振興策に関する意見書について

○福川裕一（委員長）

4番目です。地域振興策に関する意見書について、よろしくお願ひします。

○川砂智行（事務局）

ご説明いたします。本日の第9回会議の開催にあたりまして、意見書の提出はございませんでした。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）
ありがとうございます。

次第5 地域振興策（案）について

○福川裕一（委員長）
それでは続いて次第の5番目、地域振興策（案）についてを議題としていきます。
まず、事務局から説明をお願いいたしますが、資料の種別でもって審議を進めますので、よろしくをお願いいたします。

○川砂智行（事務局）
それでは、ご説明いたします。タイトルを地域振興策（案）としたホチキスどめの資料をごらんください。皆様に事前配付した資料でございます。この資料と、この後ご説明する本日配付の資料編につきましては、2月1日から2月15日の間に募集するパブリックコメントの対象資料となります。資料と説明文は事前提出しておりますので、ポイントを絞ってご説明いたします。

それでは、まず地域振興策（案）の表紙をめくっていただきまして、2ページをごらんください。「はじめに」ということで委員長挨拶文でございますが、こちらは前回会議で福川委員長と加藤副委員長からお示しいただきました地域振興策の将来像や今後開催する2回目の意見交換会の結果などを踏まえ、まずは委員長とご相談させていただきながら事務局（案）をまとめまして、最終の第10回会議で皆様にご審議していただきたいと考えております。

なお、最後のページの「おわりに」も同様でございます。

次に、3ページをごらんください。本案の作成目的でございます。本案の背景やねらいに対する理解を深めていただくため、添付することといたしました。ポイントといたしましては2点ございます。1点目は、四角で囲った部分でございます。どのような地域振興策をどの場所で、どの程度の規模で行うかは、今後、周辺住民と組合で協議することから、本案は当該協議を適切かつ円滑に進めるための基礎資料として作成したことでございます。

2点目は、次の地域振興策に関する概略経緯でございます。特に最初の部分でございますが、施設整備基本方針の一つとして、高効率発電や熱供給などによる地域還元に取り組むことを掲げ、候補地を募集したことでございます。なお、この地域還元に係る基本方針は、印西地区におけるごみ処理行政のマスタープランであるごみ処理基本計画でも同様のことを掲げております。

次に、4ページと5ページをごらんください。本編と資料編に分けた目次でございます。本日の資料は、この目次のページによりませんで、通し番号によるページとしております。また、5ページの（6）の建設候補地の選定結果と次の（7）の吉田区の同意書でございますが、こちら時系列ですと順番が逆となりますので、そのように修正のほうをしたいと思いますと考えております。（6）と（7）の順番を逆にしたいということでございます。

次に、8ページをごらんください。委員長、ここで追加資料を配付したいと思いますので、よろしいでしょうか。

○福川裕一（委員長）
はい、どうぞ。

〔資料配付〕

○川砂智行（事務局）
今2枚お配りしたところですが、この場でご確認いただきたいのは、タイトルを（1）、

本案の概要としております資料です。

今ご確認いただきたいのは、タイトルに(1)、本案の概要と書いてあるほうになります。この本案の概要の1番と2番でございますが、ホチキスどめしている原案の表現ですと、文章がちょっと長くて理解が難しいことから、時系列で箇条列記した、ただいま追加配付したほうの内容に修正をいたしました。表現している中身そのものにつきましては、同じでございます。

なお、各欄の上部の番号の後に続く記述は、諮問書における諮問事項でございます。

それでは、まず1番でございますが、地域振興策の抽出に当たり、現地調査の結果を踏まえながら地域に求められる将来像など4点を整理し、あわせて吉田区から提出のあった意見書とブレストの結果などを基礎としながら、多面的な調査、審議を行いまして、地域振興策アイデアリストをまとめた旨を記載しております。

次に、裏面の2番でございますが、地域振興策の基本構想の検討に当たり、事業スキームと展開スケジュールをまとめた旨、及び地域振興策の評価に当たり、展開種別ごとの評価をまとめた旨を記載しております。

次に、ホチキスどめした会議資料に戻っていただきまして、9ページと10ページをごらんください。3番として、その他地域振興策において必要と認められる事項に関することでございますが、これまでの会議で皆様からいただいたご意見のうち、事業全般に係る主な内容のものをここに列記いたしました。全部で6点でございます。

ご説明は一旦ここで区切りまして、ただいまご説明した資料の審議をお願いできればと存じます。

○福川裕一（委員長）

では、ここまでで何かご意見がありますか。

[発言する者なし]

○福川裕一（委員長）

ございませんね。

それでは、続きまして地域振興策アイデアリストの説明をお願いします。

○秦三和子（コンサルタント）

では、説明させていただきます。大きな資料の13ページ、地域振興策のアイデアリストに関して説明いたします。

このページにはないのですが、以前は地域振興策総合パッケージというタイトルでお示ししておりました資料となります。しかしながら、策の全てを展開するというような誤解が生じないように、こうした地域振興策のアイデアリストという名前に変更したものでございます。変更に伴って、ほかの資料の表現も一部変更しております。第5回の検討委員会で一式お示ししたのですけれども、その後、ご審議いただいたものの中から、8回までに審議された地域振興策のアイデア及びその他の資料との文言の整合等を踏まえて修正しております。

まず、13ページなのですが、理念や目的を加えるべきだということがありますので、その点を加えたということ、そして、一番上の全体構想のタイトルなのですけれども、「地域まるごとフィールドミュージアム構想—地域の元気と来訪者の笑顔があふれるまちづくり—」というようなタイトルにしました。そして、理念、目的としまして、多様な地域資源と次期中間処理施設から供給されるエネルギーを活用しながら、地域全体を対象とした適切なハード整備、ソフト施策を展開し、地域が持つポテンシャルを最大限に引き出すことにより、暮らしやすく快適なまち、訪れたい魅力あるまち、次世代に残したい里地里山の具現化を図ると、こういったものを理念として掲示しております。

その次の行ですが、以前は道の駅を含む複合施設などから始まっていたのですけれども、こちらを目的と展開する場所に沿って4分類いたしまして、これに従って地域振興策

全体の構成、順番を変更しております。特にナンバー1の道の駅から始まっていたものに関しては、分けるといった全体の修正をさせていただきます。

次のページに移りまして、当初の目次が14ページの大きな目次がございます。ただいま配付資料として配らせていただいた裏面のものと表面が縦のものがありますが、こちらの目次になります。掲載ページ最後に答申ページが書いてございますので、本日見ていただく場合には、この裏面の小さいほうになりますが、一番右に第9回会議資料の該当ページというものを振ってございます。そして、中間処理施設からの排熱利用事業2—2ですが、同じ紙の中で(1)から(3)まで赤くなっているところがございます。こちらは番号なども修正をさせていただきたいということでお配りしてございます。

こちらで変わったところとしましては、冒頭にありました道の駅というナンバー1のものが、さまざまな機能を有した複合施設を称した名称であることから、これも3つの地域振興策を新たに追加しまして、それら及び既存の地域振興策の機能に振り分けたというのが大きな変更点としてございます。例えば、直売機能が道の駅の中にありました。25ページを開いていただきますと27番の農産物等の直売所というものが今回入ってございまして、ここに農産物を含む生活用品なども含めた販売を入れるといった、これが新しくふえた機能ということになります。

もう一つ大きいものとして、27ページ、もう一ページめくっていただきまして、32番、スコーラ（学校機能）がございまして、こちらで委員会の中でご審議いただいた中からスコーラ機能を道の駅の中から取り出して1つ立ち上げたという項目になってございます。また、足湯などに関しまして、51番に足湯というものを取りました。ここは細かいので一々後で見いただければと思うのですが、こういう地域の魅力、グルメ情報の発信拠点といったものを分けてありますとか、イベント開催図表などは、もともとあった機能の中に入れてという修正をさせていただきます。そして、今のスコーラ機能の中にはリユース、リサイクル品の販売といったものも入っているということになります。

続きまして、委員会で新たに追加されたアイデアということで、今回ナンバー12、オンデマンド交通というものがございまして、17ページをごらんください。こちらが11番の印西市ふれあいバス路線の延伸拡大という中にオンデマンド交通は入っていたのですが、役割が少し違うのかなということで、12番のほうにオンデマンド交通を独立させてございます。

そして、次の18ページ13番、マリーナ構想が追加されたところになります。

そして、もう一つ追加されましたのが20ページ、ナンバー20です。もう1ページめくっていただきまして、左側のページの下のところにあります。健康指標の拡充というところで、健康診断の回数の増加ですとか内容の充実などといったものを追加させていただきます。

以前のものからの追加は以上ようになります。

これでご説明を終わらせていただきます。

○福川裕一（委員長）

大体いろいろ出た意見が、満遍なく入っていますでしょうか。

では、ここまでのところでご意見、ご質問よろしくお願いいいたします。

○黒須良次（委員）

よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○黒須良次（委員）

13ページから15ページ、集落の関係で生活インフラ、水道や道路が掲げられています

が、基本的にはインフラに手をかけるということは、そこを少し改良しようということであっても、やはり計画的に面的な土地利用と一体に集落を今後どうするのだという地区計画的な目線で、その地区をどうするかという話があって、ではインフラは、こうしようという話になってくると思うのです。そうしますと、例えば13ページの左下に供用開始時期、ナンバー1からナンバー20と書いてあるインフラ整備の関係で、整備協定の締結後、速やかに整備するものとして検討を進めると書いてありますので、それは地区計画のことを指すのではないのでしょうか。

○福川裕一（委員長）

マスタープランといいますと大げさですが、プログラムみたいな何かそういうようなものを一旦挟んだほうがいいのかと思います。

○川砂智行（事務局）

ご説明いたします。計画的にこの事業を展開しなくてはいけないというところは、インフラ整備に限らず全てそうなのかなと思いますが、先ほどご説明いたしました9ページをごらんいただけますでしょうか。本案の概要3番になります。ここでその他、地域振興策において必要と認められる事項に関する事で、事業全般にかかわるものの主なものを列記しているのですが、そういった計画的に進める地区計画の関係も含めて、例えばこの①番の関係団体との連携や、③番の地域振興策を展開する場所についてなど、このあたりでいろいろと関係団体と調整しながら進めなくてはならないことですか、展開する場所についても幅広い選択肢を持つことが求められるのか、この辺の部分で包括して事務局としては取りまとめをしたのですが、個別にインフラ整備の地区計画ということでは取り出してはいないのです。

ご説明は以上です。

○福川裕一（委員長）

いかがですか。これはアイデアリストなので、位置づけがですね。アイデアがバラバラにあるように見えたのですが、この審議自体が大体そういう感じで進んできましたので、やむを得ないかと思いますが、どこかの段階では何かやるのでしょうか。

黒須委員も私も、どちらかといいますとプランナー側なものですから、何かそういうのがないと物足りないのかなと。こういうように具体的にエレメントを出すというところに主眼は出すのですが、気持ちはわかりますがそういう感じなのでしょうね。

○川砂智行（事務局）

事務局としては、そのような考えで、その他のいろんなところにその要素が絡んでくるわけですが、全体をくくった形で表現をできていないので、今黒須委員からご意見あったような形で、特にインフラについては取り出して記述したほうが良いということであれば、もちろんそのような形で取りまとめをいたしますが、どういたしましょうか。

○福川裕一（委員長）

整備協定書の締結も何かプラン全体地区計画と申しますか、マスタープランでも地区計画のようなものでもいいのですが、何かそういったものをよく協議して、それでどこに何を、いつごろつくるかというようなことを、粗っぽくでもいいですから協議した上で着手するのですか。

○川砂智行（事務局）

それでは、今ちょっと文言整理がなかなか難しいので、そういった総論的な記述でよろしいでしょうか。

○福川裕一（委員長）

そうですね。

○川砂智行（事務局）

では、後ほどその辺設定した上で、改めてご連絡をいたします。

○福川裕一（委員長）

ほかにいかがでしょう。

○渡邊忠明（委員）

私は、基本理念にはテクニカルタームですとか、要するに英語でなければ表現できないようなニュアンスを含んだ言葉以外、外来語は余り使わないよという指導を受けてきて、これまでもこの基本理念を通してきましたし、この地域は非常に教養の高い方が多いのですが、なれない英語は避けたほうがいいと思います。特に13ページ、レジリエンスという、正確に書くのであれば、レジリエンスって書かなければ、要するに最近エンブレム問題になっているのではないですか、あれはエンブレムなのです。それをエンブレムって書いて、はっきり言って国際的に日本は恥をかいているのです。それと、言語学的に「R」と「L」が一緒の文章に入っている言葉というのは、日本人にレジリエンスというのは非常に難しい言葉で、ここはやっぱり簡単に例えば柔軟性とかしなやかさとか、即応性とか、そういうわかりやすい日本語にしたほうがいいと思うことが一つ。

それと、そもそもこのレジリエンスが最近よく使われたのは、東日本大震災の後、震災や台風被害、これらに強い強靱な国土づくりを国土強靱化法という、その最初の議論のときに、某議員と、その友人の某大学教授が使い始めて、マスコミがわからなかったものですから、もうそこから疑念抱いてしまって、本当に災害に強い国土をつくりたいという気持ちでその言葉を使ったのに、新しい公共予算とるための言葉ではないか、政策ではないかというような誤解を招きたいわくつきの言葉でもありますから、ここは日本語で即応性とかしなやかさとか柔軟性とか、そういう言葉を、米印のついたような、解説を使わなければいけないような言葉は使わないほうがいいし、そもそも日本語で書くのであればレジリエンスなのですけれども、そういうような言葉は使わないほうがいいと思います。特に地域コミュニティというのも舌かむので、地域共同体といえどもわかりやすいのに、地域コミュニティというごちゃごちゃのまぜご飯にしているから、地域共同体といったらすんなり入るのに、入ってこないということで、私はここは適切な日本語、特に一番大事なところなので、適切な日本語を使っていたきたいと思います。だから、レジリエンスのかわりであれば即応性というのですけれども、ちょっとかたいから柔軟性あるいはしなやかさというようなことで、特に地域コミュニティ等は地域共同体といったほうが通りがいいはずなのですけれども。

○福川裕一（委員長）

コミュニティはもう日本語になっていますから。

○渡邊忠明（委員）

そうですね。

○福川裕一（委員長）

フィールドイメージの場合はどうですか。

○渡邊忠明（委員）

それは新しい概念を打ち出すということで。

○福川裕一（委員長）

ということで、レジリエンスは確かにまだ余り意味がわかりませんね。コミュニティはまだいいですが。

○渡邊忠明（委員）

ミュージアムも定着していますし、フィールドも定着しています。非常に新しい概念ですから、この委員会の委員長のご発案による非常に売りの言葉ですから、何か一見矛

盾するようですけれども。

○福川裕一（委員長）

何かありますか。

○川砂智行（事務局）

はい。こちらの資料、特にこの13ページはたくさんの方がごらんになろうかと思えますので、片仮名の用語も使っているのですが、確かにレジリエンスにつきましては、余り一般化されていないところもあろうかと思えますので、ご指摘を受けたことを踏まえまして、用語を改めて、しなやかさなどに置きかえるということもあろうかと思えますが、変更を検討させてください。そのほかにつきましては、一般的にも使われていると思えますので、このままでよろしいかと思うのですが、よろしいですか。

○渡邊忠明（委員）

ですから、一般的に使われていることとか、英語でないとニュアンスが伝わらないこととか、テクニカルタームはノープロブレムですし、それと今回この議論の中で委員長先生が新しい概念として打ち出されたという言葉は大切にしたいと思えますけれども。

○福川裕一（委員長）

渡邊委員がおっしゃたのではないですか。

○渡邊忠明（委員）

今回出てきたもので、それとこの言葉でつまずいた施策があったのが記憶に鮮明なものですから、縁起担ぎもあって申し上げた次第です。

○福川裕一（委員長）

どうぞ、加藤副委員長。

○加藤文男（副委員長）

13ページ、本当に一番注目するところだと思うのですが、大項目の2番目の理念、目的の上にある説明文の2行目、オペレーティングシステムと入れたらと提案しようかと思ったのですけれども、やめまして、適切なハード整備、持続できるとか持続可能なソフト施策を展開しということで、持続可能な又は持続できるという言葉を入れることによってオペレーションシステムやスキームとか、そういうのを理解していただけるのかなと思ひまして、持続可能な又は持続できるというが強すぎますか、持続可能なという文言を入れていただくと、これまでの委員会審議の内容が加わるかと思ひまして、追加していただけたらどうかと思ひます。

○渡邊忠明（委員）

今、伺っていますと持続できるというのが新鮮な感じがします。

○加藤文男（副委員長）

でも、ちょっと責任が出てくるかと。

○渡邊忠明（委員）

持続可能というのが、もうちょっと使い古されてしまっていますから、持続できるというお言葉は非常に新鮮に聞こえました。

○福川裕一（委員長）

では、もう少しこのスローガンを強化しますか。

オペレーションシステムはいいですか。

○加藤文男（副委員長）

それで含めてしまおうと思ひまして。

○黒須良次（委員）

よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○黒須良次（委員）

9ページのその他地域振興策に強く求められる事項に関する事で、ここでも理念的な構想を考える上での基本的な考え方が述べられると思うのですが、それと13ページにかなり基本的な考え方や構想の理念が書いてありますが、基本的には吉田区のためだけということではなくて、吉田区を、地域の活性化や持続可能な地域づくりの拠点ないし重要なところとして、ポイントになるところとして2市1町全体の活性化や、そういったものに資するようなものにしていこうという考え方があったと思うのです。広域行政組合の仕事ですから、2市1町の活性化に寄与するようなことを配慮しながら、やらなくてはいけないのではないかと、そういう大きな目線というのが、やはり広域行政組合である組合の事業として求められるのではないかと、思うのです。ですから、そこら辺の大きな考え方というのは9ページあたりにももしかしたらあっていいのかと思ったところなのです。

○福川裕一（委員長）

特に9ページの③ですか。

○黒須良次（委員）

できましたら単独で独立して、9ページの③は吉田区ないしはその周辺において、どこで地域振興策を展開するかという考え方が書いてあると思うのです。それとは別で地域振興策を考えるに当たって、どういうことに配慮しながら考えるかということだ、と思うのです。

○福川裕一（委員長）

地域振興策ですから、やはり施設の周辺の振興を図ろうという。

○黒須良次（委員）

そこで展開する施策というものが2市1町全体の地域活性化にも資するような、あるいは連携を図れるような、そういうことを絶えず考えながらということなのです。その辺は、やはり大事なことだと思います。ただ単に対策的、個別的な話ではなくて、組合の事業としてやるからには、2市1町全体の活性化に資するような機能を持ち得るようなものに当然配慮していかなければいけないわけです。地元対策だけではないのですということ、やはり明確化しておく、そういう広い考え方でこの検討を進めているのですということ、どこかで明確に示しておいたほうがいいのではないかと、いうふうなことだと思います。

○川砂智行（事務局）

よろしいでしょうか。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○川砂智行（事務局）

今、黒須委員からご指摘のあった件につきましては、この後ご説明する資料ですが、81ページをごらんください。展開種別ごとの評価の最後の総括になります。それで、この地域振興策の取り組みの波及効果というものがいろいろある中で、それが印西地区全体に広がるものもあれば、広がりにくいものもありまして、お手元の資料ではA、B、C、Dと4つの展開種別ごとに評価している中の、ちょうど冒頭の書き出し文のところにそういった事業の広がりについて触れております。一つ例を挙げますと、例えばインフラ整備は印西地区全体への効果の波及というものが余り見込めないですが、このBの多機能な複合施設については、これは必然的に印西地区全体へと効果が広がる、広域性が高い取り組みであるというような評価をしております。つまり具体的にそういった点につきましては、ここの評価資料の総括へ現状一つにまとめております。

○福川裕一（委員長）

この施設と、それにあわせて周辺で行う地域振興策を含めて、単に迷惑施設の代替措

置というよりは、それ全体で印西市の目玉になって、印西市全体の魅力アップにつながるという視点があるのだということがもう少し出てくるといいのではないですか。

○黒須良次（委員）

広域行政組合の事業としてやるのですから印西市、白井市、栄町も受益者です。当然地元のためということではあると思うのですけれども、やはりそのバランスをきちんととりながら考えていくことが、大前提だと思うのです。

○小野明（委員）

よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○小野明（委員）

今の議論はとても大事だと思うのです。私、後で言おうと思っていたのですけれども、この本論の作成目的がこうなっているのです。3ページですか、下記の内容を概略的に周辺住民と組合との協議において、統一されるので、そこはいいのですけれども、本案は当該協議を適切かつ円滑に進めるための基礎資料として作成したものであるということ、このまま行きますと、確かにこれまさに近隣対策というか、この周辺住民と組合との協議のための単なる基礎資料という位置づけになってしまうのです。

でも、この内容というのは一番最初出だし13ページに、全体構想で「地域まるごとフィールドミュージアム構想」という横から入っていき、そして理念と目的をきちっと書いて、そして具体的ないろいろなアイデアが出てきていると、こういう位置づけになっているわけなので、その中には確かに地域限定の波及効果というか、地域限定のもの、地域周辺と組合に限定されるものもありますけれども、高い視点からまさに印西市のこれからのビジョンにも活かすことが出てくるし、これは印西市だけでなく2市1町にかかわることになるでしょうから、この答申案の位置づけというのは、協議を適切、周辺住民と組合との円滑に進めるための単なる基礎資料なのか、それとももう少し広い幅を持っているのかということを確認しておかないと、単なる資料の羅列で、こういうのがあるのだ、よかったで終わってしまうわけで、そういう点では現実性が乏しいものになってしまうと思うのです。つまり単なる協議を円滑に進めるためだけでしたら、こんなたくさん分厚いいろいろなアイデアが出る必要ないと思うのです。

そういう意味では、基本的には単なる基礎資料ではなくて、やはり全体のビジョンが入っているわけですから、例えばこの本案は当該協議を適切かつ円滑に進めるための第三者委員会による基本的な考え方と、それに基づく提案書として作成したものだという形で、単なる当事者同士の協議の基礎資料ではないのだということを、まず大きくその作成目的の中で明確にする必要があるのではないかと思います。その延長線上で、ご指摘がありましたとおり、吉田区を中心とする周辺住民の話と、もうちょっと広い観点から見たときにこういうものやっっていくのだという波及効果ではなくて、確かにそういうことがこういうものに盛り込まれていることを明確に書く必要があると、それによって行政の取り組み方、あるいは市民の皆さんの捉え方も含めてですけれども、単に吉田区、松崎区の話ではなくて、それも含めているけれども、もう少し広い意味での提案になっていますし、片方では2市1町の税金を使う部分も出てくるわけですから、そこはやっぱり幅を広目しておかないと、この案そのものが単に吉田区対策のためにつくられたものだととられてしまうと、かえって現実性が乏しくなって、反対の意見も出てくると思いますので、そこはやはり黒須委員の意見に私は賛成です。同時に、作成目的のほうももう少しレベルアップした形での表現をしたほうがいいのではないかというふうに思っています。

以上です。

- 福川裕一（委員長）
どうもありがとうございました。
- 加藤文男（副委員長）
よろしいですか。
- 福川裕一（委員長）
はい、どうぞ。
- 加藤文男（副委員長）
たたき台なのですけれども、この9ページの③を①に格上げして、地域振興策を行うものだと、地域振興策の目的と展開する場所についてという表現に変えて、追記していくと、一番初めに①にして。黒須委員の言われた内容、また小野委員の言われた内容を追記しているという表現でどうでしょうか。それと、あと13ページの全体構想の一番上のところに地域内外と、この2点を入れたら結構印象が変わるのではないのでしょうか。
- 福川裕一（委員長）
では、提案ということで。
- 川砂智行（事務局）
ありがとうございます。
- 福川裕一（委員長）
地区外の委員からのご意見があったような形で、市民としての立場からだと思えますので、その辺どうでしょうか。
- 川砂智行（事務局）
それでは、先ほど事務局として印西地区全体への効果というところは、先ほどご説明したとおりまとめたところがございますが、この個別に表現するというだけでなく、全体に係る部分でもその点に触れたほうが良いということだと思いますので、個別のほうはそのまま活かしていただき、プラスする形で、加藤副委員長のほうからご意見あったように、9ページの3、その他を①といたしまして地域振興策の目的と展開する場所についてということ印西地区全体をイメージした内容で記述し直すということでよろしいでしょうか。
- 渡邊忠明（委員）
それプラス、13ページの地域を地域内外と、あるいは地域全体というのを地域内外のということで。
- 加藤文男（副委員長）
一番最後に書いてあったものを、ここへ当てはめただけなのですけれども。
- 渡邊忠明（委員）
例えば温浴施設や宿泊施設にしる、白井市民も栄町民も使うことになると思いますのでぜひ。
- 福川裕一（委員長）
すると、地域内外の元気と変えたら。
- 黒須良次（委員）
この「地域」は捉え方がいろいろありますね。つまり地域というのは吉田区とその周辺をいう地域なのか、それとも印西市の地域なのか、あるいは2市1町の地域なのかという。
- 加藤文男（副委員長）
そうですね、吉田区は地区でしたね。
- 黒須良次（委員）
はい。

- 加藤文男（副委員長）
地域というと印西地域になるのですか。
- 渡邊忠明（委員）
地区を狭い範囲でやればどうですか。
- 加藤文男（副委員長）
吉田は地区。
それでは、13ページの訂正は取り下げます。
- 大須賀利明（工場長）
波及効果ではなくて、地域の課題はまず吉田地区を前提としてやっているのですから
まずは吉田地区の前提ということで。
- 渡邊忠明（委員）
しかし、地域振興策検討委員会になっています。地区振興策ではなくて。
- 大須賀利明（工場長）
波及効果については、後からになるのではないのでしょうか。
- 渡邊忠明（委員）
やはり、地域内外として誤解ないように、広いのだというイメージのほうが私は加藤
副委員長の意見に賛成です。
要するに、この委員会組織が地域振興策検討委員会ですから、地区と地域の概念がは
っきりしていないので。
- 小野明（委員）
もともとの議論でいきますと、まず出発点はクリーンセンターが吉田区に設置したと
きに、そのための対策として1つありますと、ですから、まず第一義的には短期的という
のでしょうか、まずは吉田区とその周辺部分の振興策ですが1つありますと。ただ、議論
していく段階で、それだけではなくて、1つのきっかけとして、もう少し広域行政に関す
る、それこそ本当に条例の改正まで出てきているような市も出てきているわけで、そう
いう話が広がってきているということですから、そういう意味では、時間軸と言ったの
ですけれども、基本的にはまずは吉田区の周辺だと思うのです。ですがそれだけにとど
まらずに、全体に広がって、全体の目線から見るとこういうのも入っているのだという、
ある意味で2つの要素が相互に連携して入っていると思うのです。何を言いたいかと言
いますと、この案そのものは吉田区といいますか、まさにここに書いてある周辺住民と
組合との振興策なのですから、それだけにとどまらず、地域全体を見て提案を出し
ている、そういう観点からも提案を出しているのだという、そのことが基本的な考え方
でして多分入っているはずですね。
そういう意味で、私がさきほど基本的考えとそれに基づく提案と申し上げたのは、そ
ういう2つの要素が入っているのです、その中で結局最後は選択するのはこれなのでしょ
う、周辺住民と組合との協議になってしまうのですね、そこに行政が絡んで、ある程度
主導していかなくてはいけないときに、単に地域対策、地区対策だけではなくて、広域
行政の政策の立場からこういうことをきっかけといいますか、そこに吉田区は当たるの
で、そういう観点からも入れていくということがすごく議論の広がりを見せていくと思
うものです。そういう意味では第一義的にできることからということで、まず吉田区、
それと周辺住民との振興策でも、それプラスアルファに大きな観点から見たものも入っ
ていると、2つの要素が入っているということ、この本案に明確にしておけば、行政と
の今後かわり合いが出てくるときに、単なる地区だけでは終わらず地区のこともきち
んと第一に考えているのだということになると私は思っています。
- 加藤文男（副委員長）
よろしいでしょうか。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○加藤文男（副委員長）

提案してご迷惑をおかしているのですけれども、基本的には、この地域振興策というのは吉田区にかかわるものだと思っているのです。ただ、それをフィールドミュージアムなど、例えば温浴施設、吉田区のためではないですという内容が、当然そういう側面があるわけですから、両案併記ではなくて、吉田区の整備をしていく過程の中で広くこの印西地区の皆さんの活用も含めてできるのですという論法でいかないと、この委員会自体のミッションから少し外れていくのかなという気がしないでもないのですが。

○小野明（委員）

私が申し上げているのは、まずは吉田区とその周辺地区といいますか、その周辺のいわゆる近隣対策みたいなものです。つまり迷惑施設、私は迷惑施設と思っていないのですが、迷惑施設と考えられがちなクリーンセンターを、吉田区の人たちが同意してくれたと、だからそれに対してのこういうような地域振興策、メリットがありますというのが一つです。この前たしか大谷委員が言っていました。地元にはメリットがないと感じなければ、最後には同意したけれども、やっぱり反対だとなってしまう場合もあるとおっしゃっていましたが、それが第一。私が短期的に申したのはそこだったのです。まずはメリット感を、ただ、それだけではなくて、それ以外いわゆる行政の広域的な2市1町、特に印西市が中心になってくると思いますが、そのまちづくりの中にきちっと位置づけていくことも大事で、つまり吉田区以外の人たちから見れば俺たちの税金も使っているのだけれども、吉田区の振興ばかり使って、これ足りないという、これから先は、きょう、あしたやれるわけではないですよ。長い時間かけてやるわけですから、いろんな思いを持つ市民の人出てくると、せっかくよいプランができて、それが現実的に、政治的な意味も含めて反対され、実現できなくなってしまうかもしれない。ですから、基本的にはまず吉田区、その周辺も含め、まずきちっとやる。ただ、それだけではなくて、ほかの周辺の人たちも、ほかの人たちも理解できるような形になっているのだということを明確にしておいたほうがかえってよいのではないかと。そうしないと、松崎区から見れば、吉田区ばかりよくなっているのではないかととられてしまうといけないわけです。

○福川裕一（委員長）

皆さん、おっしゃていることは多分同じだと思いますが、いわゆる吉田区が引き受けてくれなければ、本当に困るわけですから。

○小野明（委員）

そうです。ただ、吉田区にメリットが感じられないと。

○福川裕一（委員長）

やはり引き受けていただく吉田区の夢を崩すようなこと言ってはいけないという反面がある一方で、この振興策をこういう広い範囲の委員も加えて議論しているということは、そこでやる振興策が吉田区のためだけではなくて、広域全体の新しいまちづくりの展開につながっていくということですね。

○小野明（委員）

そうですね。そのきっかけとして吉田区で。

○福川裕一（委員長）

ぜひそうしましょうということで、この検討委員会では広く2市1町からも委員として議論していただいているということですね。ですから、今の点では、少し前半が強く出過ぎているといえますか、後半に対する配慮が多少欠けているような感じも確かにしないでもない、何か私たちが印西地区という広い範囲からの委員を加えて議論している

という意味をもう少しどこかに入れたほうがいいのかもしいかなということになると、さっき加藤副委員長からご提案があったように、9番の書き方、それから場合によっては評価というところについて、8ページの下に2の評価というのがありますが、評価の中にそういう2市1町的な視点というか、より広い公共性みたいなもののニュアンスがもう少し入るように注文しようということですか。

○川砂智行（事務局）

事務局といたしましては、そういった点を考慮、印西地区全体への波及効果ということ、そういったものを求められることを無視しているわけではございませんで、先ほどご説明したように、その評価資料の一番最後の総括のところでも明記しております。ただ、この地域振興策の大きな目的といたしましては、清掃工場周辺の皆様のお住まいになっている地区の振興を、まずは大きく一番に、大切にしなければならないところだと思いますので、それはそれで一つクリアする必要があるのかと、そしてその波及効果として印西地区全体にもいいことがあるのですねという流れしかないかと思っております。それでは、どう表現するかということでは、現状その評価資料の一番最後の総括で触れているのですけれども、これだけでは不足ということであれば、また別のところにも表現するしかないのですが。

○小野明（委員）

本委員会の基本的な考え方というものをどこか最初に載せ、そういう委員会の基本的な考え方というものを載せれば、わかりやすいと思うのですが。総括や目的に載っていません、どこどこへ載っていますと言って、ばらばらになってしまっているから、まず基本的にこの委員会としての提案書の内容については、基本的な考え方というものを1枚A4の中に組み込み、あとは、このような形でいけばわかりやすいのではないかと思うのですけれども。

○川砂智行（事務局）

先ほど小野委員がおっしゃった3ページのところで、基礎資料を基本的な考え方に変えるというご意見いただいたのですが、そのご意見と今のお話のリンクはどのようなかたちの話になりますでしょうか。

○小野明（委員）

そこは文言直すということなのですね。

○川砂智行（事務局）

はい。そこをそういう形で直すとして、それとは別に基本的な考え方の資料が必要なところは。

○小野明（委員）

資料といいますか、要するに今のこの委員会の議論、今まさに申し上げたことがあちこち飛んでしまっているものだから、多分わかりにくいと思うので、最初に基本的な考え方の項目をつくれれば、こここのところで基本的な考え方を直すのであれば、それはそれでいいと思いますけれども。

○川砂智行（事務局）

すみません、現状あちこちといいますか、現状一つにまとめておきまして、その評価資料の最後にその点は触れているということですか。

○福川裕一（委員長）

では、いろいろやり方あると思いますけれども、この「はじめに」の中に入れるのが、この委員会がどういう立場に立って、どういう議論してきたかということをして少しその立場がわかるように書き込むというのが一つ。それから、あるいはご提案のように、そのようなことを前書きですかね。

○渡邊忠明（委員）

すみません。

○福川裕一（委員長）

はい。

○渡邊忠明（委員）

9ページに加藤副委員長から③を場所と目的ということでトップに挙げてというご提案が盛り込まれれば、小野委員のお考えも反映されて、総括ではなくて前のほうにも出てくるということで、わかりがいいのではないのでしょうか。

○福川裕一（委員長）

小野委員、よろしいですか。

○小野明（委員）

はい。

○福川裕一（委員長）

それでは、「はじめに」の文章を工夫することと、それから3ページの基礎資料は確かに斬新ですね。

○渡邊忠明（委員）

9ページの③のところを、場所を上を持ってくるということで格上げして。

ちょっと広域的な広がりにも触れるという加藤副委員長のご提案がここに入ってくれば小野委員のご要望に沿えるのではないかと私は感じとったのですが。

○小野明（委員）

私は、何遍も言いますが、まず第一には吉田区とその周辺に対する振興、これが第一だと思っているのです。そこでメリット感がないと、せっかく同意していただいたのにということがありますから。ですが、それだけではないということを含み持たせないで、世の中にはいろいろな人たちがおりますから、吉田区のためだけに税金使うのかというような議論になってしまうといけませんので、このアイデアを実現させるためには、それだけでなく、そこをきっかけとして、ほかのところもきちんと考えて提案しているのだということを明確にしておいたほうがいいのではないという話でございませぬ。

○福川裕一（委員長）

そういう観点からこの委員会では議論してきましたね。

○小野明（委員）

そうしてきたということを明確に出せばいいのではないかとということです。

○福川裕一（委員長）

ということを盛り込むと、そういうことでしたね。

○小野明（委員）

盛り込み方はお任せしますけれども。

○福川裕一（委員長）

基礎資料はそれでいいような気がしますけれども、どうでしょうか。

具体的にいきますと、さっきから出ています9ページの展開する場面についてというあたりをしていくことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川砂智行（事務局）

委員長。整理させてもらってもよろしいですか。

そういうことからしますと、まず委員長のほうからお話ありましたが、3ページの四角で囲った最後の記述の基礎資料のところなのですが、ここについては協議を行うためにこの資料を使うということですので、これは基礎資料のままでもよろしいかと思うので

すけれども、ただその基本的な考え方のうち、小野委員がおっしゃる一番重要なところというものが、限定された地区だけではなく、全体の広がりというところがあるかと思しますので、そこを別のところで表現するに当たりまして、場合によっては「はじめに」の挨拶の中で委員長のコメントとしている場合がよろしいことであろうかと思ますし、あとは加藤副委員長と、渡邊委員からもお話あったような、9ページのその他のところ、あくまでその他ですね、その他のところでそういった広域への波及効果みたいなことを触れる形でもいいということで、どちらがいいのか、ほかの資料との兼ね合いもありますので、一旦お預かりさせていただいてよろしいでしょうか。あと委員長、副委員長と調整のほうをさせていただきます。

○加藤文男（副委員長）

お任せします。

○川砂智行（事務局）

承知しました。それでは、委員長、よろしく申し上げます。

○福川裕一（委員長）

はい。

○黒須良次（委員）

委員長、すいません。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○黒須良次（委員）

事務局の説明で納得したのですが、文言的に波及効果があればということではなくて、やはり環境整備事業組合の仕事として、基本的には、この地域振興を考えるに当たり、広域住民の福利ですとか、広域的な地域の活性化にも資するように配慮して検討いたしますという姿勢は明確な表現をされたほうがいいのではないかと思います。

○加藤文男（副委員長）

よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○加藤文男（副委員長）

私は、いろいろな場所へ仕事で赴き、そこで今どういう仕事しているのか尋ねられ時、いつも、ここの話をします。清掃工場の用地を地域から公募で選んで、今そこで地域振興策の委員頼まれて通っているのだと言うと、もう奇跡だというような顔で皆さんが反応されるのです。ですから、そこところは普通の公共事業の場合ですと、幾ら地域から要望が出てきても広域的な、または全市的な内容を含まないと、なかなか特殊とか特別な手当てがしづらいのかと思っているのです。私たち委員が一番わからない、特に吉田区選出の委員以外は少しわかりづらいところは、吉田区とこの事業の接点の数が少ないような気がしているのです。ですから、取り扱いについては、奇跡的な事業を何とか実現するというような方向で、文言とか場所について、事務局へお任せして、何とかこの事業を成立させるという方向でまとめていただいたらいかがでしょうか。

○福川裕一（委員長）

そうですね。

○川砂智行（事務局）

では、そういった事業全体に幅広くかかってくる非常に重要な基礎的な部分だと思いますし、先ほどの印西地区全体への波及という言葉が適切かどうかは置いておきまして、そういったことも視野に入れながら検討を進めたという言葉が重要だという点につきまして、かなり幅広の意味合いがあるかと思しますので、この「はじめに」のところ、

まだ何も手をつけていないのですが、そういったところにつきまして委員長の挨拶文の「はじめに」のところで、時系列で盛り込みます。

○福川裕一（委員長）

そうですね、ここで盛り込みましょう。

○川砂智行（事務局）

盛り込んだ上で個別にも、評価資料のほうでも触れておりますので、そういった形で資料内で分散するというよりかは、「はじめに」は資料と外れたものだと思いますので、「はじめに」と資料の一部でそれに触れているというところでもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福川裕一（委員長）

普通は「はじめに」や挨拶では読み飛ばしてしまうものですが、そうではないように、こういう視点に立って、みんな真剣に議論したということをきちんと書いてください。

○小野明（委員）

確かに委員長挨拶の「はじめに」に基本的な考え方は足してよくありますね。私のところでも答申書出すときそのようなやり方をします。そこで書き方はお任せしますので、最初から基本的なスタンスをわかしてもらわないと、まさにおっしゃるとおり実現しないと意味ないものですから、何とか実現させたいという気持ちがあるのですが。

○渡邊忠明（委員）

特に松崎区も視野に入れていきますということで、白井市、栄町も応援しますと、また福利ということで私達も利益を受けますというようなことですね。

○福川裕一（委員長）

では、そのように案を事務局と私の責任で作りまして、皆さんにお諮りするということにしたいと思います。

では、ほかにいかがでしょうか。

○渡邊忠明（委員）

28ページ、ここに動植物生態系、生物多様性という同じような概念の言葉が並んでいきますので、ここは生物多様性、動植物は少なくとも要らないと思います。書くとしたら生物多様性・生態系かと、少なくとも動植物は要らないです。生態系はニュアンスが違いますから、生物多様性・生態系、こんな整理かと思います。

それと、地球温暖化も国際的には、そもそも条約はフレームワーク・コンベンション・オン・クライメイトチェンジですから、学識経験者の議論でも気候変動という言葉で議論されていて、法律で温暖化と使うのは日本だけなので、何年かすると環境省も考え方を変えるのかと思いますので、ここは地球温暖化（気候変動）というクライメイトチェンジ入れておいたほうが無難かと思います。

それから、廃棄物と3Rを別々に書いていきますけれども、3Rというのは廃棄物問題を解決する手段ですから、廃棄物（特に3R）というように整理したほうがスマートかと、それと3Rという言葉は果たして定着しているのかという心配があるので、削減・リデュース、再利用・リユース、再生利用・リサイクル、これを入れるかどうか、これは事務局にお任せしますが、少なくとも廃棄物としたら（3Rなど）というくらいに整理しておかないと、少しばらばら過ぎるかと思います。

○福川裕一（委員長）

これはいいですね、わかりやすく整理する。

ほかにいかがでしょうか。

○黒須良次（委員）

よろしいでしょうか。

○福川裕一（委員長）

はい。

○黒須良次（委員）

15ページの個別的なことなのですが、インフラの3番目、対象地の北側に現道、市道がございます。地元の吉田区の方々が、毎年この道路に積もった落葉、落枝、土砂を地域の皆さん総出で市道を管理されているので、大変な労力をされており、地元のほうから代替の道路というようなお話だったかと思うのです。この道は非常になだらかで、レクリエーション的にも使えますし、周辺に行くのに非常に歩きやすい道ですから、この林の半分ぐらいは計画施設の敷地になるのであれば、林の管理を適正にすることで、道路の管理を一体的にやっていけば、この道は逆に私は有効に活用すべき道ではないかと思えます。安全な道ですし、むしろ改良して、より積極的に使っていくという考え方も一つあっていいのかということです。ですから、余り決めつけないほうがよろしいのではないかと思います。今は本当に地元の方が大変苦勞されて、地元の方が清掃しないと、多分この道は埋まっているのではないかと思うのです。

○齋藤敏美（委員）

現状はおっしゃる通り確かにひどい状況です。ほとんど人は通りませんので。

○福川裕一（委員長）

ですが、ハイキングにはすばらしい場所ですよ。

○黒須良次（委員）

勾配やルートといい、理想的な道ではないかと思うのです。環境も破壊しませんし、より積極的に活用されたほうがいいのかと思います。

○福川裕一（委員長）

フィールドミュージアムの何かシステムの中で、マネジメントできれば一番いいということですね。

はい、どうぞ。

○川砂智行（事務局）

それでは、この15ページの3番の管理負担の大きい印西市道のつけかえにつきましては、きょうご欠席の大谷委員からのご提案だったかと思えます。道路のつけかえということですが、施設整備基本計画のほうでアクセス道路の検討を進めている中で、その候補の一つにこの路線もメニューの中に入っていたかと思えますので、そういったことも含めまして、この概要のところ②番として、そのほか現道を改良することで通行に耐えられるようにすることも考えられるという可能性も付記しておくということよろしいでしょうか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○福川裕一（委員長）

ほかにはどうでしょうか。

アイデアリストになっているのをエレメントに細かく分かれるから見にくいのだと思うのですが、例えば29ページの自転車に関するもの、自転車の一つの拠点になるというのは最初からの大きな柱だと思うのですけれども、ここに書いてあるのはちょっと寂しくて、今世の中ではやっているのはサイクルカフェとか、そういう自転車の愛好家が集まってきて、そこにいろんな道具やシューズ、それからいろんなものも売っていて一休みして、それこそ図書もあってというような場所だと思うので、この纏め方は、何かちょっとそういうのはできにくいですね。ここに書いてあるサイクルも、駐輪場の概要ではやや寂しいかなという気がしますので、もう少し表現を膨らませられませんか

か。

○川砂智行（事務局）

よろしいでしょうか。では、今の点につきましては29ページの38番、サイクル駐輪場ということで、そここのところでサイクルカフェというお話もありましたが、その狙いのところにサイクリング愛好者のにぎわいというものを掲げております。にぎわいが生まれることで、そういった多方面の展開が可能になってくるかと思しますので、このにぎわいの後に括弧書きでそういったことをイメージできるようなものを追記することでよろしいでしょうか。

○福川裕一（委員長）

はい、よろしくお願ひします。

ほかに。はい、どうぞ。

○黒須良次（委員）

17ページのマリーナ構想ですが、前にもちょっと水深の話などさせてもらったのですが、新川に沿って県道263号バイパスが建設中です。新川の堤防から40メートルぐらいの幅で、並行して造成工事が行われています。新川の堤防にはサイクリングロードがないのです。今度新しくできる県道、これは歩道がつきます。その間に水路があって、二、三十メートル幅の平地があるのです。県が河川公園など堤防と一体的に公園化する考えがあったりするのでしょうか。公共事業であるのであれば、それを踏まえた上で書いたほうがいいのかと感じました。

○川砂智行（事務局）

その点につきましては、たしか前回会議でも黒須委員からお話、関連するご意見あったかと思うのですが、9ページをお開きください。本案の概要の3、その他の③番になります。地域振興策を展開する場所についてということで、今マリーナ構想の件でご意見ありましたが、マリーナ構想に限らず全ての振興策について展開する場所を検討する際には、幅広い選択肢を持つことが求められるというふうにとまどめておまして、その理由の中の一つに道路整備計画及び土地利用の将来像などを勘案しとしておりましたが、こういったところで読み取っていただければと考えております。基本構想を検討する検討委員会ですので、基本計画レベル以上に踏み込むことはちょっと難しいかと思っております。このような形でご理解いただければと思ひます。

○福川裕一（委員長）

どうですか。

○黒須良次（委員）

基本的にはそうだと思うのですが、実現性がないのか、あるいは多少あるのかあたりは、構想といえども場所は当たっておいたほうがよろしいかと、同じ行政の関係であればという一つの意見です。

○川砂智行（事務局）

すみません、事務局としても、地域振興策にももちろん関係すると思うのですが、これ一つ一つのプランを全て突き詰めていくということは現段階ではちょっと難しいところがあるので、できる限りの範囲で準備のほうは、委員会の業務以外においても進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○福川裕一（委員長）

マリーナ構想と書いてあるので、新川との関係で護岸の整理をすると、そういう水辺のつくり方みたいなのところも含めて、そこまでイメージが広がるような設定をするのかと、マリーナと言ったほうがはっきりしますから。

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

よろしいですか。ある意味ではアイデアリストですので、いろいろ挙がっていることが大事なので。

それでは、一旦このアイデアリストのところの議論をとめて、この辺で休憩がいいですか、全体の進行からいって。1時間半経ちましたので、ちょっとトイレ休憩をします。2時40分まで。

〔休 憩〕

○福川裕一（委員長）

それでは、おそろいになったので再開します。

では、アイデアリストは一旦終わりました、53ページの概略事業スキームです。

ご説明をお願いします。

○秦三和子（コンサルタント）

53ページになります。（3）地域振興策の概略と事業スキームに関して、以前お示したのから変更点を中心にご説明させていただきます。前回は、展開方策ということでインフラ整備や複合施設といった方向性ごとに、事業スキームはこういうものがあるというようなまとめ方をしていましたが、検討委員会の中で事業スキームというのはあらゆる可能性を考慮して幅を持たせて設定したほうがいいといったご意見をいただきましたことから、以下のような点を次のように修正しております。

55ページをごらんください。全体のAが公設公営、Bが公設民営、Cを民設民営、そしてBの公設民営の中をB1地域と公共の第三セクターが運営するもの、B2は地域が運営ということで地域が設立した法人が運営するというもの、B3というものを地域ではない民間企業、NPOなどが運営するというもので3つに分けて修正しております。この考えられる事業スキームというものにおいて、各地域の特徴を、各事業の特徴を整理した上で、主な計画施策に対して適用可能性を検討するという形に修正しております。その結果、個々のことに関してマル・バツの評価を前回していたのですが、今回は個別には特徴の意見を付しまして、最後の56ページから57ページにかけての16番というところで、おのおのインフラ整備、多機能な複合施設、排熱利用事業等、里地里山の保全と活用という4つのものが各AからCまでの事業スキームにどのように適用可能性があるかということの評価するという形に修正してございます。これらに関しては、全て同じ事業スキームということではなく、事業ごとに組み合わせになるということもございまして、具体的な事業スキームに関しては地域振興策を決めていく中で詳細に検討していくということを申し添えますのと、その結果組み合わせ、これは公設公営、これは民設民営といった組み合わせになることもあるということもご説明させていただきます。

本編は以上です。

○福川裕一（委員長）

これに関して何かご意見ありますでしょうか。

これからいろいろ組み合わせながら選択していくということで、ここは質問よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○福川裕一（委員長）

それでは、その次に行きまして今度はスケジュールですね。

また、ご説明をお願いいたします。

○川砂智行（事務局）

ご説明いたします。地域振興策の展開スケジュールでございます。59ページから65ページが対象資料となります。この展開スケジュールにつきましては、既に審議済みでございますが、61ページのナンバー11、印西市ふれあいバス路線の延伸、こちらにつきま

しては供用を松崎吉田線の開通予定年度と合わせることで決しておりますことを、この資料では反映させております。また、その後、地域振興策のアイデアが追加されたこと及びアイデアの順番を変更したことに付きましても、この資料で反映をしております。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

ありがとうございました。

さっきのインフラのところで、黒須委員からいろいろお話あったことをここで見ると、基本計画というのがあるのですね。そこで一旦整理されると思います。

○黒須良次（委員）

すいません。

○福川裕一（委員長）

はい。

○黒須良次（委員）

展開スケジュールの61ページ関連で、例えば来年、再来年ですか、これから地域振興策の具体化に向けて、道の駅的な複合施設や温浴施設などの事業性ですか、あるいは加藤副委員長が多くのご経験を示された運営方法など、事業化に向けていろいろと検討されると思うのですが、かなり難しい問題等があると思うのです。例えば専門家を入れて、持続的に検討していく協議会といいますか、吉田区の地域振興協議会的な組織で検討していくのか、今後の検討体制のあり方みたいなものも、触れられるのであれば触れておいたほうがいいと思いますが。

○川砂智行（事務局）

今後の検討体制ということで、具体的には来年度以降になろうかと思えます。まずは今年度末にこの答申書を管理者に提出をいたしまして、この答申書を基礎資料として周辺住民の皆様と組合のほうで協議を進めます。協議する事項といたしましては、どのような地域振興策を、どの場所で、どの程度の規模でやるのかというものが主なものになろうかと思えますが、その協議の過程で、ではそういった計画を具体化するには、どのような体制づくりで臨んだほうがいいのかというものが当然議論になろうかと思えますので、そういった場の中で明らかになっていくことは想定しております。

なお、検討委員会方式でやるといっても、組合の附属機関として組合議会の議決が必要となりますので、その辺もまだ全く内部でも議論をしておりませんので、そういった2点の面から今後そういったものは検討していくということでご理解いただければと思います。

○福川裕一（委員長）

基本計画をどのような体制でやるのかは、これからの検討になるそうですから、何らかの体制を組んでやらなければならない部分ですので、今、適切な体制の見通しをかけるわけではないということになります。まず、そういう基本計画をつくる期間が3年ぐらいですかね。スキームの話もそんな感じだと思います。

ほかにいかがでしょうか。重要なものは基本的に二、三年かけて基本計画ということですが、地元から要望のあるインフラ整備に関しては、スケジュール的にいうと必要なものは早目にやっていくということですね。

○川砂智行（事務局）

この展開スケジュールにつきましては、全部で100策、地域振興策あるものそれぞれで設定しているのですが、大まかには大きく2つの考え方しかございまして、1つは整備協定を締結した後に、速やかに事業に着手して、なるべく早い段階で供用開始を目指すようなインフラ整備的なもの、そういったものがあることと、あとはどうしても次期中間処理施設の稼働開始をして、排熱供給ができる状況になってから供用開始せざるを得

ないような策があると、そういった大きく2つの種別があるのですということをお示ししている状況でもあります。

○福川裕一（委員長）

この基本計画と書いてあるのは、全部別々の基本計画なのですか。

○川砂智行（事務局）

もちろん多機能な複合施設として構成するものを一体的に整備することになれば、これは一体的な基本計画をつくるということに当然なります。

○黒須良次（委員）

そうですね。

○福川裕一（委員長）

いかがですか、説明よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○福川裕一（委員長）

それでは、一旦これも終わりにしまして、次は評価ですか。

また、ご説明お願いします。

○川砂智行（事務局）

ご説明をいたします。地域振興策の展開種別ごとの評価でございます。67ページから81ページが対象事業となります。展開種別ごとの評価につきましては、前回の第8回会議における皆様のご意見を踏まえ、また第1回会議から第7回会議における皆様のご意見も考慮した上で、資料を修正しております。修正した部分が赤字としております。こちらは前もって資料をお渡ししておりますので、これを一つ一つ説明すると時間がかかってしまいますので、ご説明としては以上とさせていただきますのですが、大きなものとしたしましては、インフラ整備の表現をより有効性が高いような書き方に変更しているということが大きいところになっているかと思えます。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

前回そうですね。

○渡邊忠明（委員）

では、よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい。

○渡邊忠明（委員）

先ほどのアイデアリストや、この評価にしましても、これまでの我々のいろんな意見を小まめに盛り込んでいただき資料をつくっていただいたことに、まず感謝申し上げます。それで、Bの地域内の人々が集う多機能複合施設のところなのですが、80ページの12、その他で高齢者の生きがいを支援が入ってきて、コモンズという言葉を使っただいて、非常にインパクトがあって結構なのですけれども、その他のほかと比べますと、これはものすごく大事なので、むしろ70ページの(2)、にぎわいが創出されることの②ぐらいに位置づけられる重みがあるのではないかというふうに思うのですが、それと表題を高齢者のと限定していますけれども、私は生きがいの支援ということで、新たな出会いの前に、高齢者が地元でと書いてありますから、新たな出会いの前に幅広い年齢層の出会いや交流というものをに入れていただくと、その裏の心には要するに子育て中のお母さんも出荷に来て、お年寄りから育児の知恵を授かったりと、あるいは介護のアドバイスを受けたりと、そういういろんな交流の場が道の駅的なところに期待し得る新しい公共という感じで、ですから、その他なのか、(2)がいいのか、その他の後の1、2、4、⑤はちょっと重いのですけれども、その辺、私悩むのですが、いずれにしても場所は

どこでもいいのですが、高齢者のというのは高齢者のをとっていただいて、生きがいの支援ということで、新たな出会いの前に幅広い年齢層のということで、若い人たちだつて道の駅に出荷に行って、いろんな情報を、農業技術も含めて子育ての知恵や介護のアドバイスなど、いろんな情報が得られるので、そういうことで幅広い年齢層のということを入れていただきたいと思います。位置は、その他がいいのか、にぎわいが創出されることの②がいいのか、非常に悩んでいるところです。

以上です。

○福川裕一（委員長）

コミュニティの活性化ですね。そういう意味では、これは地域振興策の最も基本になるでしょうから。

○渡邊忠明（委員）

大きな表題が4、地域に求められる将来像への貢献のにぎわいの創出ですから、その他で盛り上げられるように、前のほうがやっぱりいいのでしょうか。

○福川裕一（委員長）

これはコミュニティの活性化や再生というのは当たり前の目標になっていて、特に特記されていないわけなので、考えてみると高齢者の生きがいとか、そういうことを意味しています。

○川砂智行（事務局）

70ページのほうのにぎわいが創出されることの部分で入れてもよろしいかと思えますし、現状のままでもよろしいかと思うのですが、この書いてある内容につきまして、まずコモنزの創出というところにはにぎわいに直接関係すると思うのですが、前半の農作物を出荷、加工することによる収入を得ることができるという面が、にぎわいのほうに直接読めるかというところもあって、その他のところに入れてしまっているのですけれども。

○渡邊忠明（委員）

わかりました。ただ、幅広い年齢層ということで、もうちょっと広がり持たせてください。

○川砂智行（事務局）

今いただいたご意見からすると、まずタイトルを「生きがいを支援」、もしくは「コミュニティの活性化」というようなところですか、それで本文といたしましては、まず2行目の真ん中あたりに「高齢者が」と限定して書いてありますが、これが例えば「周辺住民が」というような幅を持たせて、かつ「新たな出会い」の前に「幅広い年齢層における」ということを入れるというような形でよろしいですか。

○渡邊忠明（委員）

はい、大変結構です。

○福川裕一（委員長）

ほかにいかがですか。

○小野明（委員）

資料の見せ方ですけれども、うまくまとまっているのですが、とにかく13番の総括が一番最後に来ていまして、その前にその他が来ています。さらにその前に課題が来ていて、評価が来ています。どうでしょう、69ページの1番が事業スキーム、2番が想定する展開場所、3番が該当する地域振興策とあって、4番が個別の評価まで入っているのですけれども、つまり4番目に該当する地域振興策の次に、もう項目を落として、ここに総括を持ってきてしまって、その後に地域に求められる個別の評価が出てきて、そしてその他があって、一番最後に課題というのを持ってきたらどうかと思うのですが。資料の説得性、見やすさの関係でいくと、81ページの総括を69ページの3番目の次、該当する地域

振興策が69ページにありますけれども、そこに4番目として総括と最初に持ってきてしまっていて、その後に個別で今の4番目です。地域に求められる将来像の貢献からずっと来て、80ページにその他とありますけれども、その他、後ろに79ページの課題がありますが、それを下に持ってきて、つまり何を言いたいかという、最初に個別の評価が来て、課題が来て、またその他が来て総括が来ているので、評価と課題とその他と総括と、この4つがなっているものですから、わかりやすさで総括を最初に持ってきて、そして、その後で個別の貢献が来て、その他が来て、一番最後にこれら課題が来るというほうがわかりやすいと思ったのですけれども、構成の順番はお任せしますが。

○福川裕一（委員長）

事務局の気持ちでは、課題、その他を踏まえて総括を書いたと。

○小野明（委員）

最初にどんと総括を持ってきたほうが、結論を先に持ってきたほうがいいのではないですかね。

○川砂智行（事務局）

委員長のおっしゃられたとおりの理論の組み立てでつくったのですが、ただ、これもあくまで委員会としての意見をまとめる資料ですので、総括を先に持ってきたほうが、資料の見やすさの面、理解の深さの面で有効であろうというご判断であれば、もちろんデメリットは特にないかとは思いますが。

○渡邊忠明（委員）

結論先に出したほうが、細かく見ないですよ。最近は大体1枚紙というのは結論、説明と、こういうパターンですから、小野委員の提案は妥当ではないですか。

○福川裕一（委員長）

書き方の問題です。つくった順番はそうではないですが。

○川砂智行（事務局）

念のため確認でございますが、69ページ、現状3番の次に総括を入れまして、その後は順番どおりに進むものの、最後から2番目の課題についてを1個後回しにしまして、その他の後にするというような並びでよろしいということでしょうか。

○福川裕一（委員長）

最初に結論があって、その後細かいこと知りたいと。

ほかにいかがですか。

○渡邊忠明（委員）

よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○渡邊忠明（委員）

せっかく入れていただいたので追加なのですが、80ページです。要するに里地里山というのは健康の増進にいいということで、医療費の節減もそうなのですが、介護も入れて、医療・介護費軽減と。

○福川裕一（委員長）

そうですね。

○渡邊忠明（委員）

だから、文章のほうも、ひいては医療・介護費の軽減につながると、両方セットでタックス・ペイヤーとしてはお願いしたいと思います。

ちなみに、余計な話ですけども、休むという字、皆さん思い浮かべてください。人を書いて木です。要するに、木に寄り添うことによって人は休むのです。それから、英語でフォレストです。フォレストというのはフォア レスト (for rest) が縮まってフ

オレスト、英語でも森林というのは休養になるということでございますので、ここは非常に重みのあるところでございます。

○福川裕一（委員長）

勉強になりました。

ほかにいかがでございましょうか。

○渡邊忠明（委員）

はい。73ページ、81ページBのところ、要するに里地里山の評価、都市化が進む印西地区のとしか書いてないのですけれども、要するに黒須委員から都心にこれだけ近くて、これだけのものがあるというのは大変なことだという話が二、三回出たと思うので、やっぱり都心から至近で、さらに都市化が進む印西地区においてと、2つのキーワード、形容詞を入れたほうが説得力があります。

○福川裕一（委員長）

そうですね。

それでは、そのようにお願いします。

○黒須良次（委員）

このメニューと関係はないのですが、渡邊委員の発言に関連して、非常に心配に思っていることが一つありますので、話させていただいてよろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○黒須良次（委員）

吉田区では田園自然が守られ、今日まで良く残されていると思いますが、近い将来、県道バイパスと市道の完成により交通の便が大幅に改善します。そのため今後は、道路の完成を見込んで、沿道の谷戸や田畑などの土地が物色され、残土捨て場や廃資材置場などに転用され、環境や景観が急激に荒れ果てる危険性があると心配しています。建設候補地とその周囲についても同様な危険があり、油断せず慎重に対処する必要があると思います。こうした危険の防止には、吉田区の方々と行政が連携し、土地や景観の保全策を講じる必要があると考えています。その対策については別途意見書などで提案させていただきたいと思います。

○福川裕一（委員長）

そうしましたら、具体的な策としましては、黒須委員に意見書の方で提案していただくという形でまとめましょうか。

○渡邊忠明（委員）

1点よろしいでしょうか。

○福川裕一（委員長）

はい。

○渡邊忠明（委員）

77ページ、こだわりを持って済みませんが、9A、効果に対して高額な下水道整備費用、全くそのとおりでありますので、下水道と同じ水質まで浄化できる合併処理浄化槽の活用も視野に入れておいていただければと。どこかには合併処理浄化槽も使うことも書いてあったのですけれども。

○川砂智行（事務局）

個別の背景のほうには合併処理浄化槽と触れております。

○渡邊忠明（委員）

では、わかりました。

○川砂智行（事務局）

よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

いいようです。ほかにいかがですか。

〔発言する者なし〕

○福川裕一（委員長）

それでは、次に会議等の開催経過です。

○川砂智行（事務局）

それでは、ご説明いたします。会議等開催経過につきましては、83ページから85ページが対象資料となります。この資料につきましては、これまでの検討委員会の取り組み概要を一覧としてまとめたものでございます。なお、85ページの中ほど、パブリックコメントの募集以降につきましては検討委員会の今後の予定でございますので、改めましてご確認いただければと存じます。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

これに関してご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福川裕一（委員長）

今回の会議は3月27日、ただし2月には先進地視察があります。

それでは、次にその他になります。何かございますか。

○川砂智行（事務局）

委員長、すみません。

○福川裕一（委員長）

はい。

○川砂智行（事務局）

次第のほうのその他の前に、きょう当日配付いたしました地域振興策（案）の資料編でございますので、そちらのほうを簡単にご説明いたしまして、ご意見があればいただきたいのですが。

○村上友章（コンサルタント）

それでは、本日お配りしております資料編の説明をさせていただきます。

基本的には、これまでの検討委員会の中で提出してあるものもでございますので、そういったものにつきましては本日の資料には含まれておりません。具体的には、網かけの資料だけ本日はお示ししております。本日晒していないものに関しましては、先進地視察と、まだ実施されていないものもありますので、そういったものに関しましてはこれから作成するということになります。

また、20番の次期中間処理施設の機能との連携に関しましては、現在、施設整備基本計画の案を最終調整しておりますので、それとの調整が終わった後に作成予定となっております。構成といたしましては次期施設から生み出されるエネルギーの活用、次期施設が持つ防災拠点機能との連携、また煙突や壁面活用との施設が持つ特有性の活用についてまとめる予定となっております。

21番に関しまして、関係団体のヒアリングに関しては、対象としましては企業側に関する印西地区内の企業と2つ目として里地里山の保全と活用に関する環境への利用などを想定しております。それでは、資料の中の説明をさせていただきます。

資料の3ページになります。これまでの件に関しましては、過去に検討委員会の中で示しておりますが、平成25年度、26年度は、資料編で示す資料番号をリンクづけさせて表記しております。

続きまして、5ページの次期中間処理施設の概要についてですが、こちらも過去の検討委員会の中で示しており、その後の位置づけに関する施設整備検討委員会の中で決定し

た事項などを踏まえて、再整理しております。

続きまして、7ページ以降になりますが、地域に求められる将来像に関しましては、検討委員会の中で挙げられた議論を踏まえて追加しており、さらに本編のほうに評価項目とあわせました文言で7つに再分類しております。

続きまして、地域の魅力や留意点ですが、こちらに関しましては大きな変更点はありませんが、スライド番号の2番の位置関係を示す距離等、幾つか間違いがありましたので、その点を修正しております。

続きまして、15ページ以降の周辺の基盤施設ですが、こちらにも大きな変更点はないのですが、この基盤施設の中に下水道や上水道の整備計画、整備状況というものが含まれており、それらに関しましては地域の課題ではないかという審議がありましたので、この既存施設というところからは除きまして、次の25ページ以降になります地域の課題へ文言として入れ6つの課題を整理しております。

続きまして、28ページ、地域振興策に係る主な法的課題という事項につきまして、こちらにも過去の検討委員会の中で示した資料ですが、候補地のある印西市の担当に確認しまして、記述した表現内容を修正しております。具体的には、1つ目の項目、用地取得の1つ目と2つ目のポツを変更しております。また、用地開発に関する主な留意事項に関しましては、内容を丸々変更させていただいております。

続きまして、地域の振興策で活用可能な補助金及び交付金に関しましては、36ページの下③番以降の個別事業に対する申請者、補助率、充当率に関する項目を追記しておりますが、まだ空欄のところもありますので、こういったところに関しましては今後も情報収集していく予定となっております。

続きまして、排熱利用事業者へのアンケート結果になりますが、こちらは本日新しく初めて示させていただく資料になります。49ページのほうに具体的な調査票を示しておりますので、それに沿ったものを45ページから結果としてまとめさせていただいております。具体的には、排熱利用事業として植物工場を想定し、完全人口光型の植物工場、安定経営していると思われる10社を選定し、アンケート調査を実施いたしました。その中から3社から回答がありましたので、その内容をまとめております。個別の回答内容につきましては、後ほどご確認いただければと思いますが、47ページにこれらの内容をまとめさせていただいております。栽培植物の選定に関しましては、付加価値の高いものであったり、栽培が容易なものが選ばれているようでした。また、立地に関しましては、地域振興を目的としたものよりも、遊休施設の活用や消費地近郊での展開が多いようがあります。こういったことから、開業に要する時間の違いというものが新たに植物工場を開業するか、または既存施設を活用するかが影響しており、こういった既存施設を活用するほうが短期間での開業が可能となっているようでした。また、回答のあった全ての事業者では、開業に関しまして特段の制約事項はなかったという回答でありました。

また、清掃工場からの排熱供給につきましては、事業の課題に省エネ等による生産コストの低減が挙げられている一方で、事業を成立させるための重要ファクターとしては挙げられておりませんでした。重要ファクターとしては、栽培技術と納入先の確保が共通して挙げられておりまして、立地場所選定においては、まずは熱供給以外の条件が優先される可能性が高くなっております。そのため、販売先と輸送効率を勘案した上で栽培種を選定し、その栽培種によって必要とされる熱電気の需要が変わるためと考えられます。以上のことから、排熱利用事業者として、植物工場の誘致を検討していく際には、安価な熱供給のメリットをアピールするだけでなく、生産物に対する周辺需要の整備、交通利便性の確保や自治体等の協力体制を整え、事業者に発信していくことが必要ではないかと考えられます。事業展開決定から開業までに一定の期間が必要であることから、必要な情報をどの時期に開始するかということも検討していく必要があるかと思いま

す。以上を踏まえて、植物工場を実際に誘致するには慎重な事業計画の検討が必要であり、その上で立地を希望する事業者の中から地域の理念に一致し、地域発展に貢献する事業者を選定していくことが求められるとまとめさせていただきます。

続きまして、53ページからが周辺住民意見交換会の結果報告になりますが、こちらに関しましては、最後のところの会議録にありますように、意見交換会の中で挙げられた意見は今後の審議における参考資料として扱うこととし、会議録は一般には公開しないということから、実際に開催したという事実をここでは記載させていただいております。

57ページ以降に関しましては、委員意見の概要といたしまして、これまでの会議開催の中で、各委員からいただきました意見をまとめさせていただいております。

説明は以上になります。

○福川裕一（委員長）

どうもありがとうございました。

余り工場の方が興味を持ち、飛びついてくるという感じではないですね。これは、一緒になって、いろいろ考えてくれるタイプの事業者でないためですね。

いかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○福川裕一（委員長）

それでは次の次第に移りましょう。

次第6 その他

○福川裕一（委員長）

次第の6、その他。事務局から説明をお願いします。

○川砂智行（事務局）

それでは、その他といたしまして事務局から1点ございます。

先ほど今後のスケジュールにも関係するのですが、2月1日から募集を開始するパブリックコメントでございますが、おおむね1週間の期間がありますので、本日皆様にご審議していただいた対象資料の字句整理などの軽微なブラッシュアップを事務局で行いたいと考えております。その際、資料の最終確認につきましては、会議を開催するいとまがないことから、委員長と副委員長にお願いできればと考えております。

また、先ほど皆様からいただいたご意見を反映した資料修正、それについても委員長、副委員長のほうにご確認いただければと考えております。つきましては、そういった形で今後対象資料のブラッシュアップを進めていくことでよろしいか、ご確認をさせていただきます。なお、ブラッシュアップした、その内容につきましては、パブリックコメントの募集前に委員の皆様全員にご報告をいたします。

以上でございます。

○福川裕一（委員長）

事務局から提案がありました。よろしいでしょうか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○福川裕一（委員長）

よろしいということであります。

その他、委員の皆さまから何かございますか。

〔発言する者なし〕

次第7 閉会

- 福川裕一（委員長）
それでは、これで本日の会議は閉会といたします。
どうもお疲れさまでした。